

4 外務・安全保障

2022年に入り、北朝鮮が計15回、計28発の弾道ミサイルを日本海に発射し、ロシアが2月24日にウクライナへの軍事進攻を開始するなど、国際社会の根幹を揺るがす出来事が続いている。外務・安全保障合同部会や外交・安保・主権調査会では、このような事案について適宜声明などを発信し、ヒアリングを行った上で対応等について議論し、提案を行った。

また、中国公船の活動の活発化に対応し、領域警備に万全の体制で備えるため「領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案」を2021年の207回臨時国会に提出し、継続審議となった。

ロシアのウクライナ侵攻に断固として抗議

国連安保理常任理事国で核保有国であるロシアの軍事力による隣国への侵略は、人権、国家主権の尊重、武力行使の禁止という国際秩序の根幹に反する断じて許されない暴挙である。立憲民主党はウクライナの領土の一体性を支持し、強く連帯を示した。また、南シナ海、東シナ海の状況も踏まえ、このような力による現状変更を絶対許さないという姿勢でロシアに対する厳格な制裁を全面的に支持してきた。一刻も早い停戦のためのあらゆる外交努力を支援する。(詳細p.38)

北朝鮮のかつてない頻度でのミサイル発射

北朝鮮は2022年1月5日を皮切りに、1月に6回、2月に1回、3月に3回、5月に4回、6月に1回と、かつてない頻度で、極超音速ミサイルや3発の弾道ミサイルをほぼ同時に発射するなど、多様なミサイル発射を行った。北朝鮮は2018年4月に核実験場の廃棄とともに、核実験とICBM発射のモラト

リアムを宣言していたが、それに反して、2月27日、3月5日にICBM級の弾道ミサイルを発射、次いで3月24日に発射した新型弾道ミサイルは北海道沖の日本のEEZ内に落下した。国際社会に対する挑戦、わが国および地域の平和と安定に対する直接的な脅威であり、断じて容認できない。北朝鮮に対処するためには、日米のみならず、韓国との連携が不可欠として、審議等を通して政府に対し韓国の政権交代を契機に関係改善することを求めた。

在日米軍基地における水際対策の不備を指摘

日米地位協定により在日米軍基地に直接入ってくる米軍関係者は日本の検疫が適用除外され、年末の休暇に伴いオミクロン株が流入する懸念を国会審議で指摘した。政府は当初、米軍は日本政府の方針に整合的な措置をとっていると答弁していたが、実態は2021年9月から出国前検査が免除されていた等水際対策の不備があったことが判明した。懸念通り、2022年1月には感染者が沖縄をはじめ各地の米軍施設周辺で急増した。政府に対し、米軍にも日本政府と同様の水際対策をとることを徹底すべきと要請し、日米合同委員会に専門家を交えて話し合う「検疫・保健分科委員会」が設置された。

「在日米軍駐留経費負担に係る特別協定」に賛成

在日米軍の駐留に係る一定の経費(労務費、光熱水費、訓練移転費等)や施設整備費など、年平均で2110億円、5年間で総額約1兆551億円を日本政府が支払う協定が208回通常国会に提出された。新たに「訓練資機材調達費」という費目ができ、自衛隊が日本から訓練に参加できるシステムの整備に充てるとした。駐留経費とは性質が異なるも



2022.5.24 泉代表が統合幕僚長他各幕僚監部と意見交換



2022.6.10 「特定人権侵害行為対処法案」(日本版マグニツキー法案)を提出

ので、今後もこの名目で際限なく負担が増加しないよう注視していく必要があるものの、在日米軍の抑止力の維持、基地従業員の雇用の確保、歴史的経緯を踏まえて協定には賛成し、協定は承認された。

さらに、全駐留軍労働組合から、雇用主である防衛省でさえ基地従業員の就労実態を把握できず、国内労働関係法令を無視した雇用や労働条件の悪化が増大しているという実態をヒアリングした。状況改善のために政府に働きかけていく。

外交・安全保障政策の全面アップデート

外交・安保・主権調査会では、急速に変化する安全保障環境を踏まえ、また政府の年末に向けての防衛3文書の改訂を見据え、調査会の下に「国家安全保障戦略ワーキングチーム(WT)」「インド太平洋地域に対する積極外交WT」「人権外交・国際貢献力強化WT」「日米地位協定改定WT」を設置し、各WTで「敵基地攻撃能力の保有」など関連の議論を進め、外交・安全保障政策を全面的にアップデートし、参議院選挙の公約、政策集に反映させた。

「NATO並み2%」ありきの防衛予算、「核共有」を否定

政府・与党が防衛費に関して5年間でNATO並みのGDP比2%に倍増という流れを作ろうとしているところ、調査会では、宇宙、サイバー、電磁波、情報戦など新たな領域におけるセキュリティ、対処能力向上、ミサイル防衛強化、自衛隊の基礎的部分の予算の拡充など、積み上げの結果、防衛費が増加することはあっても、数字ありきの増額は合理的でなく、無駄につながるとして問題提起した。

ウクライナ情勢を受けて急浮上してきた「核共有」に関しては、核不拡散体制、安保戦略上、まして

や唯一の戦争被爆国としても選択肢たりえないとして、明確に否定した。一方で、現在の「日米拡大抑止協議」の格上げなど、日米同盟の信頼、連携、抑止力強化を提案した。

日本版マグニツキー法案、日米地位協定改革

人権外交・国際貢献力強化WTは、「人権外交」の主流化の諸提案とともに、外国における著しい人権侵害について国会が政府に調査・報告を求め、結果に基づき制裁を講ずることができる議員立法「特定人権侵害行為への対処に関する法律案」(日本版マグニツキー法案)を208回通常国会で衆議院に提出し、継続審議となった。

日米地位協定改定WTは現状の基地問題の早期解決に向けて、米側と交渉できる現実的な提案として、住民の健康と安全に直結する感染症問題、環境、騒音問題に関する事項は政治レベルに格上げして「2+2」で取り扱う、日米合同委員会の改組、平時と有事に分けて協定適用、などの改革案を取りまとめた。

外務省、防衛省の法案・条約への対応

208回通常国会では、防衛省から、アフガニスタン退避作戦の際の不備を踏まえ輸送対象者を外国人にも拡大する等の「防衛省設置法等の一部を改正する法律案」他1件、外務省から「旅券法の一部を改正する法律案」他2件の政府提出法案が、条約では「在日米軍駐留経費負担に係る特別協定」の他、「日・ベトナム刑事共助条約」など計7本の条約が提出された。審議を通して、問題点等を指摘しつつも、いずれの政府提出法案、条約についても賛成し、法案は成立し、条約は承認された。